

## **PRESS RELEASE**

報道関係者各位

2019年9月10日

中央労働災害防止協会

# **改正労働安全衛生マネジメントシステム指針 (OSHMS指針)周知へ 全国で無料説明会**

中央労働災害防止協会（中災防：理事長 八牧暢行）は、労働災害の減少や安全衛生水準の向上につながることを期待される安全衛生管理手法「労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）」の指針が改正されたことを受け、改正のポイントなどを解説する無料説明会（厚生労働省委託事業）を開催します。

9～10月に、大阪を皮切りに計7都市で開催予定。9月24日の東京会場は定員に達する見込みのため、今秋中に追加開催を予定しています。

OSHMSは、PDCA（計画 - 実施 - 評価 - 改善）サイクルを中心とした安全衛生活動を継続することにより、すべての人が健康で安全に働くことのできる職場づくりを目指すもので、1999年に厚生労働省（当時、労働省）からその導入・促進のための指針が示され、2006年に改正が行われました。

今回、職場における健康保持・増進のための施策の広がり、第三次産業従事者の増加を背景とした小売業や飲食店での安全衛生活動・教育の促進などを狙いに13年ぶりに改正され、2019年7月1日から適用となりました。

具体的には、小売業や飲食店など多店舗展開する業種での導入を促す観点から、従来は事業場ごとの運用が基本とされていたOSHMSを、同一法人の複数の事業場を一つの単位として運用できるよう改正されました。また、安全衛生計画の作成にあたって「健康教育」の具体的な実施事項・日程を定めることなどが新たに盛り込まれました。

説明会ではこれら改正のポイントと詳細を解説します。さらに、OSHMS指針に基づく安全衛生の取組事例、OSHMSの国際規格「ISO(JIS Q)45001」に日本独自の安全衛生活動（5Sや危険予知活動など）の要素を加えた「JIS Q45100」の概要についても説明します。

中災防では説明会を通じて、改正OSHMS指針への理解を広めるとともに、第三次産業を含めた多様な業種・企業でのOSHMSの導入・運用を促す考えです。

説明会の開催日・開催地は以下のとおりです。

**（裏面へ続く）**

## 【厚生労働省改正OSHMS指針 無料説明会 開催日・場所】

13:00～16:10 (12:30 開場) ※時間は全会場共通

- ・ 第1回 9月20日(金): TKP 大阪梅田駅前ビジネスセンター (大阪)
- ・ 第2回 9月24日(火): TKP 品川カンファレンスセンター (東京)  
※ 日時・会場は未定ですが、今秋、東京での追加開催を予定しています
- ・ 第3回 10月4日(金): TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口 (仙台)
- ・ 第4回 10月8日(火): TKP 札幌カンファレンスセンター (札幌)
- ・ 第5回 10月17日(木): TKP ガーデンシティ PREMIUM 博多駅前 (福岡)
- ・ 第6回 10月18日(金): TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋新幹線 (名古屋)
- ・ 第7回 10月18日(金): TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅前大橋 (広島)

説明会参加に関する問い合わせは技術支援部(03-3452-6404)まで。なお、ウェブ([https://www.jisha.or.jp/seminar/t11002\\_oshms\\_sisin\\_setsumeikai.html](https://www.jisha.or.jp/seminar/t11002_oshms_sisin_setsumeikai.html))での受付を開始しています

※この資料は、厚生労働記者会、厚生労働省労政記者クラブ、厚生日比谷クラブに配布しています。

### 中央労働災害防止協会(中災防)

【担当】技術支援部 規格普及推進室長 齊藤 信吾  
同 係長 荻戸(のぞきど) 翔一

電話: 03(3452)3472

【照会先】総務部 広報課(高橋、道野、池田)

電話: 03(3452)6542